

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費
 その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金 1,395,000 千円
 （地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の115第２項の規定により，人口に応じて按分して交付を受ける額）

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 17,733,462 千円
 （うち一般財源） 8,328,968 千円

○社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉費	2,236,266	1,613,922	0	1,400	104,000	516,944
	高齢者福祉費	501,135	99,400	0	98,429	50,800	252,506
	児童福祉費	8,497,762	5,332,616	515,600	79,918	430,400	2,139,228
	生活保護費	894,946	650,368	0	1	40,900	203,677
	地方公務員共済組合負担金 （基礎年金拠出金及び育児休業手当 金に係るものに限る）	147,431	0	0	0	24,700	122,731
	小計	12,277,540	7,696,306	515,600	179,748	650,800	3,235,086
社会保険	国民健康保険事業	747,019	421,064	0	0	54,600	271,355
	後期高齢者医療	1,448,026	205,144	0	0	208,200	1,034,682
	介護保険事業	1,498,515	79,857	0	0	237,600	1,181,058
	小計	3,693,560	706,065	0	0	500,400	2,487,095
保健衛生	医療福祉費	577,103	179,905	0	36,228	60,500	300,470
	保健衛生費	584,421	17,975	0	72,667	82,700	411,079
	病院事業交付金	600,838	0	0	0	100,600	500,238
	小計	1,762,362	197,880	0	108,895	243,800	1,211,787
合計		17,733,462	8,600,251	515,600	288,643	1,395,000	6,933,968